

第1回環境社会配慮審査会

日 時 平成 20 年 5 月 26 日 (月) 14:00~16:00

場 所 JICA 本部 12C 会議室、JICA 東北テレビ会議室

◇出席委員 (敬称省略)

委員	石田 健一	東京大学海洋研究所海洋生命科学部門助教授
委員	田中 充	法政大学社会学部及び政策科学研究科教授
委員	長畑 誠	いりあい・よりあい・まなびあいネットワーク代表
委員	野村 徹	日本シンガポール石油化学(株)代表取締役
委員	長谷川 弘	広島修道大学人間環境学部人間環境学科教授
委員	原嶋 洋平	拓殖大学国際学部准教授
委員	平山 義康	大東文化大学環境創造学部教授
委員	藤倉 良	法政大学人間環境学部教授
委員	藤崎 成昭	東北大学大学院環境科学研究科教授
委員	村山 武彦	早稲田大学理工学術院創造理工学部教授

◇欠席委員

委員	織田 由紀子	日本赤十字九州国際看護大学教授
委員	菊地 邦雄	法政大学人間環境学部教授
委員	小林 正興	個人
委員	中村 玲子	ラムサールセンター事務局長
委員	中山 幹康	東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻教授及び 専攻長
委員	真崎 克彦	清泉女子大学地球市民学科准教授
委員	柳内 龍二	個人コンサルタント

◇事務局

熊代 輝義 独立行政法人国際協力機構 企画部 審議役 兼
審査室準備室 次長
渡辺 泰介 独立行政法人国際協力機構
審査室準備室 環境社会配慮審査第一課長
村瀬 憲昭 独立行政法人国際協力機構
審査室準備室 環境社会配慮審査第一課

◇ 委員・事務局以外の発言者

岡野 秀之 東電設計株式会社
中村 匡 日本エヌ・ユー・エス株式会社
深澤 典彦 日本エヌ・ユー・エス株式会社
実川 幸司 独立行政法人国際協力機構
産業開発部 電力・エネルギー課

◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇

○村山委員長 それでは、時間になりましたので、今年度第1回の環境社会配慮審査会を始めさせていただきます。

きょうは、第1案件としまして、バングラデシュのベラマラ450MWガスタービン火力発電所建設計画調査の答申案協議ということになっております。既に資料のほうに担当委員の方からコメントをいただき、その対応をまとめていただいておりますので、これに基づいて議論を進めさせていただきたいと思っております。かなり量がありますので、少し区切って進めたいと思っております。まず、最初の1番から5番ですね、代替案の比較検討の前までご紹介をいただいて、それでここに関してコメントをいただいている委員の方から追加のご意見、コメントがありましたらお願いをしたいと思います。

では、まず1番から5番、お願いいたします。

○実川 委員の皆様、どうもご参集いただきましてありがとうございます。産業開発部電力エネルギー課の実川と申します。よろしくお願いたします。

まず、冒頭（1）から（5）まで私及び担当コンサルタントの3名、岡野さん、深澤さん、中村さん、以上4名でご説明申し上げます。

まず（１）の上位計画についてということで、こちらは私のほうからご説明さしあげます。

本計画における上位計画についてお配りの横組みのペーパーの一番冒頭、コメントに対比している形で書かせていただきますが、こちらについて私のほうから簡単にご説明申し上げます。

まず、バングラディッシュ政府が定めております国家開発計画である第５次５カ年計画ということがございまして、この中で電化の推進が貧困削減、貧困撲滅の重要な手段として掲げられております。こちらの国家開発計画を受けて、担当の省庁であるエネルギー省がパワーシステム・マスタープラン・アップデートという具体的な電力会開発計画をまとめており、その計画の中で2020年までに全世帯100%の電化を達成するという目標を掲げております。

本マスタープランにおいて、現状約4,000メガワットの電力に対して、今後全国電化を進めていくためには2025年までに2万メガワット以上の電力が必要になるだろうということを予想しており、約70施設の新規電源開発計画が策定されています。本案件であるベラマラガスタービン火力発電所は、新規電源として計画されている約70施設のうちの一つとして位置づけられております。

○深澤 次に２番目の調査期間と調査工程の話で、調査期間は2009年１月までで十分かということについてお答えします。現在考えているのは、プロジェクトサイト周辺は、いわゆる自然が豊かというか、どちらかという人間が手を加えた農地等が周辺の場所ですので、周辺の状況もほとんど上流から下流にかけて、前回の調査でも大体同様の状況でしたので、既存文献、既存資料をメインに、さらに現地調査も行って聞き取りも行うことで、農業地域等で出現するような動植物リストについては十分これで、把握でき現実には環境影響評価を行うにはそれで十分であろうと考えております。

次に、本計画の現地調査、基本計画等については岡野のほうから説明していただきます。

○岡野 本調査の団長を務めさせていただきます東電設計の岡野と申します。

調査期間についてご質問がありまして、今後の調査事項である現地調査、基本計画作成、追加調査、ステークホルダー協議についてのスケジュールでございまして、お配りしました資料の一番最後のページにカラー刷りの本年度の国内調査と現地調査について工程表をおつけしております。

まず５月は、国内で現地調査をするためのいろいろな作業を行っておりまして、第２次現地調査は６月に参る予定でございまして、この中で環境関係の調査も実施します。続いて、帰ってまいりましたら、８月に第３次国内調査を行います。これは主に中間報告書の作成になると

思われます。その中間報告書を持ちまして第3次現地調査、これは9月ごろを予定しております。この中で、中間報告の内容を相手カウンターパートに説明し、またステークホルダー会議等も実施をする予定にしております。続きまして、11月にドラフトファイナルレポートを国内で作成いたしまして、その結果を第4次現地調査におきましてカウンターパートに説明し、その調査で最後のステークホルダー会議を実施する予定です。来年の1月にファイナルレポートを提出するという予定にしております。

○深澤 続いて、4番目のご質問の調査の対象地域の話でございます。もうちょっと範囲を広げてはというご質問の趣旨かと思いますが、一応現地調査では、大気質については10キロぐらいの範囲で4地点、水質についてはいわゆるプロジェクトサイト前面2地点、その上流側1地点、下流側1地点と。基本的には、これらの現地調査地点につきましては、一応既往の同規模のガスタービンを使った場合、大気、汚排水の既存の拡散事例からこの程度で十分ではないかということで設定したものです。

なお、当然、より広い範囲については既存関係機関の資料、この辺は十分収集することにしておりますので、大きな問題はないのではないかと現時点では思っております。

次、お願いします。

○岡野 5番目の野村委員からのコメントに天然ガスの供給の確実性を十分に確認することと天然ガス以外の燃料を使用する際の環境影響についても検討することというコメントがございましたが、今回のベラマラ発電所へのガスの供給というのは、事前調査時にペトロバングラ社の最高責任者から優先的にベラマラにガスを供給するという旨、確認を行っております。また、同発電所への具体的なガス供給の将来計画につきましては、今後もペトロバングラ社に確認するとともに、その他のガス開発会社からのヒアリングを行いまして、その調査結果等を踏まえまして、天然ガス等が十分に供給されるかどうかというのを確認してまいります。

一方、バックアップ燃料としましては、軽油が想定されますので、その場合の大気拡散シミュレーション等の環境影響についての検討を行う予定にしております。

以上でございます。

○村山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、この部分に関してご担当の委員のほうで追加のご質問、ご意見ありましたら、お願いいたします。

原嶋委員、どうぞ。

○原嶋委員 1つだけ。説明会のときにちょっとお聞きしたと思いますけれども、1番に関連

して、この発電能力の増強事業に関連して、直接的に工場施設が追加されるような計画があるということではないのですか。

○岡野 そうい計画はないです。

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、また後でありましたら。

○村瀬 事務局からですけれども。

○村山委員長 はい、どうぞ。

○村瀬 事務局の村瀬です。答申案取りまとめに当たって確認したいことがございます。2番の原嶋委員からのコメントですが、自然環境の調査の期間が十分かというコメントに対して、調査団のほうからは十分だという返答がありました。この部分については答申に残されますでしょうか、それとも削除または別の形でコメントされますでしょうか。

○原嶋委員 これは質問ということです。よろしく申し上げます。ほかにご意見がなければ、よろしく申し上げます。

○村瀬 ありがとうございます。

それからもう一点。次のコメントの3番ですが、田中委員からのコメントでは、スケジュールを明らかにするようにとのことでした。これに対して、別紙1として今回調査団からスケジュールが提示されましたけれども、こちらについても答申のコメントにこのまま残されるかどうか、削除または別の形に書きかえられますでしょうか。ご意見下さるようお願いいたします。

○田中委員 きょう出ているこの資料ですね、スケジュール資料がありますので、これで確認できますから結構です。

○村瀬 ありがとうございます。以上です。

○村山委員長 そうしますと、2番、3番は答申の中身に含めないということによろしいですか。コメントを出していただいた時点でこういう意見があったというのは別に残しても構わないと思いますので、それは委員のご判断で結構です。

それでは、また後でありましたらもとに戻って構いませんので、先に進めたいと思います。

次は、代替案の比較検討で6番から10番までありますので、この部分をお願いいたします。

○岡野 6番の代替案の比較検討について長谷川委員からコメントがございまして、代替案ごとの環境影響の把握と代替案選定のプロセスの明確化を行いなさいということですが、本件の中では2つの建設地と3種類の冷却方式が検討されておりまして、これらを合わせますと6ヶ

ースという代替案が出てきます。コメントの中で、すべてのケースについてE I A実施が困難であれば、I E Eだけでもすべてについて行うことが必要最低限と思われるのご意見です。また、J I C Aさんの環境配慮ガイドラインの中にも、その中に書かれております理念に基づいた環境影響の貨幣価値化の導入も検討願いたいというコメントがございます。

この回答としましては、2つの建設地と3つの冷却方式につきましては、I E Eレベルでの比較検討を行いまして、環境的、技術的、経済的観点も含め最適案を考えます。また、現在までの調査結果から環境面、技術面及びコスト面から比較的優位であると思われる冷却塔方式の採用が最有力候補と考えております。代替案の評価に当たりましては、環境対策費用等の経済的な側面についてもできる限り検討を行ってまいりたいと思っております。

○深澤 7番のご質問でございます。発電設備の設置場所、先ほど説明があったとおり、2カ所、今候補地がございます。それについて、住民移転数、環境影響をどのようにはかりにかけて判断するのかということで、実際にはその辺については当然、設計、建設、それから運転、さまざまな経済分析のほかに、いわゆる騒音、それから住民移転が実際に行われるかといった影響についても重要な要因として検討することにしております。現実問題として、2カ所の用地に発電設備自身が入るかどうかという検討がなされた上で、入らないところでは当然計画ができませんのでどちらかを選ばざるを得なくなりますが、現実にもし両方入るようであれば、当然その環境影響、住民移転も含めた影響が少ないほうを選ぶというようなことが今現時点では定性的に判断されます。それについては、今後、1カ所のほうは測量が終わらないと具体的にどの程度の規模の用地があるかという判断が現時点ではつきませんので、それを待った上で、今申し上げたような手順で選定する形になるかと思えます。

○岡野 次に、(8)番でございますが、これも冷却方式と設置場所の選定に関しまして、事業可能性や制約条件、技術を踏まえて具体的な代替案を整理することというコメントに対しては、現時点では、まだデータも不十分なところもございますので、定性的な評価にとどまっておりますけれども、今後の調査結果を踏まえまして、各ケースについて評価を行いまして、設計を含めてより詳細に検討をいたします。

(9)番も同じご質問ございまして、冷却方式につきましては、設計、建設、運転に係る経済的な分析のほかに、環境影響につきましても重要な要因として詳細に検討をすることとしております。最終的な冷却方式の決定に当たりましては、ステークホルダーからの意見を勘案いたすことといたします。

10番目でございますけれども、これも冷却方式の選定についてですが、冷却方式の決定に伴い

まして、関連する環境影響評価項目につきましても再度見直しを行いたいと思っております。
10番までは以上でございます。

○村山委員長 どうもありがとうございます。

それでは、5番から10番の部分についてご質問、コメント等ありましたら、お願いいたします。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 そうしますと、先ほどのスケジュールの流れでいけば、どの時点で代替案が出そろい、あるいはどの時点で最適案というのが絞り込まれるというふうに考えたらいいんでしょうか。

○岡野 今、代替案というのは建設地点が2カ所と冷却方式が3つということで、今回、冷却方式につきましては、以前もご説明しましたけれども、パドマ川の水文データがありますので、今回の第2次国内調査でワンスルー方式の採用可否については結論を出そうとしております。これについては、第2次現地調査でカウンターパートに説明し、カウンターパートとの協議の結果を踏まえて決定する方向でございます。また、冷却方式につきましては、技術的、経済的な面から、第2次現地調査が終わるまでには方式をほぼ決定したいと思っております。

候補地点につきましては、先ほど深澤がご説明しましたように、基本的には現在計画されている建設予定地に発電設備が入るかどうかなかを確かめなければいけないということがありまして、そのベースになるのは、測量結果が出ないと何とも言えないというのが正直なところでございます。測量につきましては、第2次現地調査から開始となりますので、その結果により、第3次国内調査で、現在建設候補地となっております既設発電所の北側または北東側に新設発電設備が入るかどうかという技術的な選定はできるものと思います。先ほど申しました冷却方式と建設候補地の6ケースを合わせた結果につきましては、カウンターパートとの協議結果もありますので、第3次現地調査までにはある程度の方角を出す計画にしております。

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

石田委員。

○石田委員 すみません。ほかの委員の方のコメントなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですけれども、ナンバー9ですね。冷却方式の決定、方針とステークホルダーの意見はどのように反映されるかということで、ステークホルダーからの意見も勘案しますというんですが、どの範囲までのステークホルダーがこの場合は予定されているんでしょうか。

○岡野 実施機関側も当然なことなんですけれども、やはり住民など、直接このプロジェクトによ

って影響を受ける、または受ける可能性がある方の意見も参考にさせていただくということを考えております。

○石田委員 非常に常識的なコメントになるんですが、その場合、識字率だとか教育レベルだとか、あとは理解できる視聴覚教材をきちんと使うとかいうことで、なるべく想定されているステークホルダーの意見を幅広く取り上げられるような、より人々に優しい形で実施されることがよろしいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○岡野 わかりました。

○村山委員長 今の点、原嶋委員、よろしいですか。

○原嶋委員 敷地が第3次調査の後になると、実質的にステークホルダーとのコミュニケーションをとる機会が非常に限られてきます。現実問題としてですね。特に温排水の排水場所などによって大分影響も変わってくるように思います。

○岡野 少し説明がわかり難かったかもしれませんが、冷却方式については既に検討をやっておりまして、ワンスルー方式、すなわちパドマ川の水を発電に直接利用する方式につきましては、第2次国内調査である方向性を出して、その結果を第3次現地調査におきまして相手カウンターパートであるバングラデシュ電力庁並びに関係機関と協議しまして、冷却方式については決定したいと思っております。

ただ、発電所の候補地の選定につきましては、測定の結果次第というのはございますけれども、雨季ということもあるのでなるべく早目に、できれば6月中に測定をして、その測定図をもとに配置図を作成する具体的に計画にしております。そういった面では第3次国内調査の中で、発電所の候補地がある程度絞られていると考えています。その配置でいいかどうかをカウンターパート、関係機関及びステークホルダー会議等で、相手方の理解も得ながら進めていきたいと思っております。

○原嶋委員 来年1月のファイナルレポートができた段階では、冷却方式とサイトはもう確定させるわけですね、今のお考えによれば。

○岡野 そのとおりでございます。

○原嶋委員 そうすると、今の流れでいうと、10月上旬に終わると想定されている第3次現地調査が終わった段階で、冷却方式と敷地が大体確定して、残りの3カ月の間でステークホルダーとのコミュニケーションを図るという対応をしていこうというお考えということなんですか。

○岡野 はい、そのとおりでございます。

○村山委員長 今の点は、議論で大分明確になったと思っておりますので、原嶋委員のほうでコメン

トをもう少し具体的にできるのであれば、お願いをしたいと思います。ステークホルダー協議に関しては後の部分でまた出てきますので、そのところでたまたもしご議論があればお願いをしたいと思います。

石田委員。

○石田委員 私、ちょっと図を逆に見ていまして、国内調査というのは実は現地国内調査だと思っていたんですね。相手国の国内のことを国内と呼んでいたんだと思って。これ逆なんですよ。下が海外調査なんですよ。

○岡野 そうです。上が日本での国内作業です。

○石田委員 上が日本ですよ。

○岡野 日本での作業です。

○石田委員 やられることが多くて、こんなに期間が少なくて大丈夫なんですか。期間がこれ、例えば5月下旬から6月、1カ月。9月はこれ1カ月ないですよ。12月も半月。最後は協議だからいいのかもしれませんが、でもその辺ステークホルダー協議が残っているわけですから、何か非常にタイトじゃありませんか。

○岡野 おっしゃるとおりですけれども、相手国の方もこの発電所を早につくってほしいという要望もございますので、我々調査団としても、その要望に答えるべくかなりの人数をかけた上で様々な課題を一生懸命検討しております。

○石田委員 わかりました。

○村山委員長 それでは、ちょっと先に進ませていただいて、今の話は全体的なことにもなりますので、全体を通じてまた追加のコメントがありましたら、お願いをしたいと思います。

それでは、11番から個別の評価項目の話になりますけれども、11番から17番の生態系の調査のところまでお願いをいたします。

○深澤 ご説明いたします。まず、11番の環境影響評価項目の選定と評価についてです。地下水の状況について、これは地盤沈下も含めてということで、これについて、実際にはどうなんだということで、重大な影響が予想される項目になるんじゃないのかということでございました。とりあえず、今回のスコーピングにつきましては、一応冷却方式すべて含んだ形で選定したつもりでございます。冷却塔を選定した場合の地下水への影響、基本的には冷却塔を使用した場合は、いわゆる水の量はワンスルー方式と比べまして全然違う量でございます。実際には、かなり降雨水量が多い地域ですので、それほど地下水の取水で大きな影響は現時点では想定されませんでしたので、とりあえずシートを評価させていただきました。ただ、念のため周辺の

地下水の利用状況を、農業等に利用されていることも考えられますし、飲料水の可能性もあります。既存資料の確認と周辺住民、関係機関への聞き取りで調べることにしておりまして、現実的にかなりその辺を検討した上で、その辺の評価が妥当かどうかについてはもう一度検討いたします。

これと関連して、12番のご質問ですが、現時点でCというのは、現時点では影響の程度が不明としてある項目なのですが、これは明らかに大きな影響があるというものではないと。要するに、評価Aとするほどではありませんけれども、現段階では評価Bであるか、それとももつとほとんどないものなのかということでCとさせていただきます。現実的にはCと評価した項目、今後、当然設備設計もありますし、現地調査結果もあります。それに基づいた評価結果もございますので、それに基づいてBなり、それともノーマークというかほとんどないというような形で評価されることとなりますので、現実的には今のところ新たな区分をあえて設定する必要はないかと思っております。

13番と14番のご質問でございますが、これにつきましては、いわゆる洪水のはんらん源の川がそばにあるので、その辺のことは十分把握したほうがいいのではないかとご趣旨かと思っております。既設発電所、20年くらい前から運転していると聞いております。周囲、岸壁等コンクリートで固められていますので、洪水で侵食するという可能性は非常に低いと思われれます。ただ、実際の発電所の洪水等に関連する記録等について、また社会環境調査、これは関係機関に聞きますが、これについても十分確認することにしております。当然、洪水が出るような場所で発電所をつくってしまえば、動かなくなったらそれこそ大変なこととなりますので、当然その辺については留意いたします。

これは14番も同じということでございます。

15番のご質問で生態系調査でございます。前回、漁業が行われていないようであるが、あくまで現在ある発電所で聞いた話ですので、今後、社会環境調査で当然その辺は確認することにしております。自然環境の調査において貴重種だけでなくほかのものも調べてくださいというお話も、16番のご質問でございます。当然、この辺については、貴重種だけ把握するというのは逆に非常に難しい話でございますので、漁獲物とか、まあ農作物というのはどうかわかりませんが、農業に関連しそうなものあるいはその辺に生息するものについても調査を行うこととしております。

17番のご質問ですが、温排水関連の調査の話でございます。基本的には、先ほど岡野のほうからご説明があったと思いますが、ワンスルー方式をもし採用した場合、当然拡散予測を行い

ます。前回ご説明したとおり、パドマ川自身の流量から見れば非常に少ない取放水量であろうと想定されます。基本的には、底生生物と呼ばれるものについてほとんど影響がないと思われます。ただ、乾季に露出する部分については若干ありますが、基本的には雨季になると多分水深が10メートルぐらい違いますので、その辺、年間を通じてそういうところに温排水がかかるということは現時点では想定しておりません。これは放水方式にもよるでしょうけれども、水深10メートルの差のところがございますので、基本的には、いわゆる表層生物、表層を主に生息するものが主なものだと考えております。

採集調査は行わないのかというご質問です。基本的には、これは非常に難しいんですが、もし最終調査をするとしても乾季しか、いわゆる非常に流量が少ないときにしかできず、雨季にはほとんどできない。そういう状況ではございますので、例えばじゃあ乾季に一、二回やって、これで全部かというような話も伺って、非常に全体的なことを把握するにはちょっと無理があるように思われます。文献については信頼できる文献調査というご趣旨なので、当然、大学機関、研究機関等の聞き取りも行いますので、さらに周囲にいらっしゃる人々の聞き取り調査も行います。漁業活動については、正直言って一番長くやられている河川に住む生物の調査結果としては非常に参考になるということです。漁業が行われていけば、当然彼らは漁業をやるときに要らないものは捨てますから、そういう要らないものについても、買い取り調査をすれば捨てるものについてもかなり把握できると思われまますので、そういうことを中心に調査をしていきたいということが基本でございます。

以上でございます。○村山委員長 それでは、この部分、いかがでしょうか。

長畑委員。

○長畑委員 洪水に関連して1つだけまだお答えをいただけていないというか、多分調べていただけるとは思うのですが、洪水に遭ったときに洪水の被害を受けない地域というのは避難民がたくさん集中するということでございますので、これまでも仮にそうだとしたら、本当はそこは難しいんですね。そこに新しい建物を建てる必要があつて、そこに避難民が来れなくなつてしまつたら、それをどう判断するかということで、必ずしもそれがだめだとは言えないんですけども、一応そこは調べておいたほうがいい。つまり、本当に洪水が起きたときに次にどうするんだろうかということ、少なくとも政府のほうに考えさせるという意味でも、調べておいたほうがいいんじゃないかなというふうには思います。

○深澤 わかりました。十分その辺は検討いたします。

○田中委員 私、11番、12番を質問を出したんですが、評価ですね。冷却塔方式ということで、

地下水をくみ上げて、これは循環するのでしょうか。繰り返し使う形にして冷却して使うと。そうしたときに、たしか地下水の相当量をくみ上げるという記述がどこかにあったと思うんですが、現状より100倍の地下水を使用することが予想されている。それと、つまりそういう方を、先ほどの議論があった冷却方式を例えば選択を変えるときに、項目によってはこうした地下水や地盤沈下とか水文とかに影響が出てくる可能性があるわけですね。下のところの評価がCでいいのかという問いかけをしたわけです。このCでいいのかというのは、これはどうも私もその項目の区分の仕方がわからないんですが、C評価というのはアンノウンで影響の程度が不明であるという意味です。しかし、それは、このご説明によると、Aではないけれども、Aというのは重大なシリアスなものではないけれども、ゼロかあるいはサムかですかね。わからない。そのいずれかはわかると。いずれかはわかるけれども、影響はでないんだと。こういうご説明ですよ。

それで、今言った例えば冷却方式を考えてみる、例えば冷却塔といった方式を代替案としたときには、それで大丈夫なんだろうかとというのが私の質問の趣旨なんです。これは現状よりも100倍程度の地下水をくみ上げることによって影響が出てくるおそれはないのでしょうか。

○中村 現在の発電所では生活用水として1日に60トン进行くみ上げております。冷却方式の冷却塔の取水量については施設側とは相談していないんですけども、日本での同じような出力の例では1日3,000トンぐらいです。3,000トンが多いか少ないかという話になりますが、日本の工場ではそれに匹敵するぐらいの量はとっているようです。

あと、地盤沈下で一番問題になっているのは日本では道路の融雪に地下水を使いますが、それはもっと大量に採水しているようです。このような理由から、現在の採水量から比べて確かに多く採水しているように見えますが、定量的な見方をすればそれほどではないのではないかとということでC評価としております。

○田中委員 もう一度確認で、この項目の評価、スコーピングの評価は、一応その3つの方式のいずれをとってもこの範囲におさまる。つまり、それぞれの3つの方式に対して、この場合には最大の、例えば地下水に影響が出るのであれば、冷却塔を想定した上でもこのC評価になるということですか。

○中村 そうです。地下水はワンスルー方式だったら使わないですし、空気冷却でも使わないので、当然ノーマークになるはずですけども、この場合は冷却塔というのを考えたのでC評価としました。その逆に、河川の生態系のほうでは空気冷却ではノーマークになりますが、温排水があるかもしれないというのでA評価にしており、3つの冷却方式の中で一番影響があり

そう、最も評価が高いものをピックアップしてそこに入れていきます。

○田中委員 それからもう一つ、評価の区分の話ですが、結局ノーマークというのが影響がないということの理解でいいんですか。これは、実質的には4段階に区分しているということですよ。要するに、重大な影響がある、何らかの影響がある、影響がない、そして影響の程度がわからないけれども重大な影響はないという、この4段階に区分しているということですか。

○中村 そう思っていていただいて結構です。そうです。

○田中委員 わかりました。

○村山委員長 今の点で、私がいただいている資料では、確かに4段階なんですけど、Cに関しては現時点ではわからないと。ただ、括弧書きで調査が必要とされるというふうに読めるんですが。エグザミネーション・イズ・ニーデッドって書いてありますね。普通考えると、わからなければ調査するというのが自然で、影響が小さいというのであればBということだと思んですが、もしわからないのであれば、今後の調査で、どういう方式になるかわかりませんが、調査をされるというのが自然ではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○中村 調査を行わない場合でも、その項目については環境管理計画をつくります。そこで、どのような影響があるかというのはそこで評価します。今言ったように、地下水の場合は一応社会環境の調査のほうで利用状況を把握しておりますし、必要ならばモニタリングのほうで担保するというようなのは、環境管理計画のほうで評価するべき点になります。

あと、これはJ B I Cのほうの環境審査に関係することですが、ここであげている項目はJ B I Cのチェックリストにのっとりしたものもあります。J B I Cの審査では影響がないというだけではなく、影響がない理由も必要となります。それは定性的なものではありますが一応は評価はするということになります。

○村山委員長 わかりました。今の点、ちょっとご検討いただいて、もし田中委員のほうでよければ、もう少し明確な形でコメントをお願いできればと思います。

そのほかいかがでしょうか。

平山委員。

○平山委員 すみません。コメントを出していなくて申しわけないんですけども、確認です。対応のところに書いてある社会環境調査という言葉なんですけれども、これは例えばコメントのところの石田委員が使っておられる環境社会配慮調査、これだとイメージがわかるんですけども、対応のところに書いてある社会環境調査というのは一体何だろうかというのを、かな

りこれは出てきておりますので確認をさせていただきたいのですが。

○深澤 よろしいですか、お答えして。前回ご説明したときに、全体的には環境社会配慮調査計画という形になりますが、この中にはいわゆる大気質、水質等の公害対策調査というのをまず1番目にございます。それから、2番目に、いわゆる動植物関連の自然環境調査がございます。3番目に、社会環境調査として、周辺の移転される住民の方も含めて、いろんな社会的な状況、この中に地下水と河川水の水利用状況等も含めて調査をすることにしておりますので、あくまで環境社会配慮調査計画の中の社会的な分野のところでは把握するという意味で、社会環境調査というここでは用語を使わせていただきました。これは全体的な調査計画を大きくくり3つに分けて書いていますので、この中でそういう扱いをしたものです。トータルでいえば、環境社会配慮調査計画と。全体的な話でいえば、それで一くくりになるとは思いますが、そういう意味で区別させて書かせていただきました。

○平山委員 確認ですけれども、社会状況調査とでも言うべきものということなのでしょうか。

○深澤 それで結構かと思えます。

○平山委員 ありがとうございます。

○村山委員長 ほかにいかがでしょうか。

石田委員。

○石田委員 コメント17は私なんですが、その部分で一番最後のところで、漁業活動は歴史的に最も効率的に生物を採集する方法であると明言されていますけれども、効率的ではあっても効果的ではないという事例は最近多々ありますので、この表現が使われる際は気をつけたほうがいいと思います。私どものほうでも十数年前に漁業によらないデータ収集方法というシンポジウムをやって、それ以降——漁業というのはやっぱりどうしてもバイアスがかかって、とらないところからデータは出てきませんから。ですから、この文章が使われるときはちょっとお気をつけになられたほうがいいですね。効率的ではあるけれども効果的ではないということ。

それから、私も希望するんですが、できればだれかが漁業をとっていけば、網に入っているものをそれごと買い上げるという形で調べていただけると、いろいろわかってくるんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

○深澤 そのように買い取りということで考えておりますので。

○石田委員 ありがとうございます。

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次の部分にいきたいと思います。18番から22番の部分ですね。住民移転の前までお願いいたします。

○岡野 18番と19番は地球温暖化についてのコメントでございますが、まず18番のほうのご指摘につきましては、地球温暖化の項目が重要であるのでA評価にすることと、並びに本計画の実施に伴う温室効果ガスの排出量と吸収源の増減などの影響調査を行いなさいということでございますが、これに対しまして、本計画では高効率の発電方式を採用することでCO₂の排出量を極力抑制する計画にしております。ただ、ある程度の影響が生じますことからB評価とさせていただきますまして、本事業実施に伴います温室効果ガスの排出量にかかわる予測評価を実施いたします。吸収源の増減につきましては、本調査で予測することは想定しておりません。

続きまして、19番の温室効果ガスの排出予想値を評価すべきというコメントにつきましては、CO₂の排出量は計算する予定としております。その結果をもちまして、発電所がどのぐらいのCO₂を排出しているかをワークショップ等で報告しまして、カウンターパートに働きかけていきたいと思っております。

○深澤 それでは、20番と21番目、温排水関連のお話でございます。

温排水の基準については、当然バングラデシュ国、また日本は地方自治体の事例しかございませんが、それ以外に世界銀行の温排水の基準があります。これらを参考に、最も厳しいものということですが、バングラデシュ国のほうは排水温度の最高温度みたいな形で、世界銀行のほうは放水口から出た後の拡散状況、混合層みたいのを想定した温度です。若干単純比較は難しいですが、どちらも守るような形となるような計画とすることで最終的な判断をするという格好になるかと思えます。

それから、温排水が排出される場合に、農業用水の取水口みたいのがパドマ川の脇から入っているような形で、支川みtainな形で計画図にございましたので、こういうご質問があったかと思えます。当然、これらにつきましても、ワンスルー方式を採用する場合にはシミュレーションを行います。これの結果に基づいて、かんがい用水の取り込み口まで拡散するようであれば、その辺の影響評価もすることになるかと思えますが、現実的にはそこまで温度が高いものが入ってくるということが想定される場合、逆にその温度が高くなった水がさらに農業をやったときの農作物への影響という2次、3次の間接的な影響になりますので、逆に言うと非常に定量的な評価が難しくなります。逆に言うと、そういうところに温排水が入り込まないように、温排水の放水口をその用水路の下流側に設けてしまえばいいというスタンスが現実的な話になるかと思えますが、その辺のことも含めた対策を講じ、評価するというような形になるかと思

ます。

地下水は先ほどご説明しましたとおり、それほど大きくではないんでないかなと思っています。現実的にはBWB Pが周辺の地下水の水質調査をとりあえずやっています。深度30から40メートルぐらいの浅井戸で、これは砒素があので問題になっていますので、そういう調査もやっています。基本的には、冷却塔でそういうものを使用する場合というのは、とってきたものを処理して冷却塔に使うということにしています。これはあくまで冷却塔にスケーリングだの何だのという悪さをしないように、きちんと処理して使うという格好になりますが、これらの地下水の利用水がどの程度になるかという、冷却塔の実際の詳細設計で具体的な取水量が決まってきます。もし、農業用水として周りで使っていて、かなりな、農家何十軒分、何百軒分ぐらいの利水量になりそうだということであれば、一応ボーリング調査みたいのも多少計画しておりますので、周辺が浅井戸で使っていれば、もっと深い層の地下水を使うだとか、その辺はこれからその辺の結果等を見て判断する格好になると思います。現時点ではもし影響が出そうな場合は、そういうことも十分対策として講じ得る話でございますので、一応そういう方針で考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○村山委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、この部分、いかがでしょうか。

長畑委員。

○長畑委員 地下水の水位の話については先ほども出てきましたので、余り重なりますのもあれですけども、一言だけ言うならば、降水量が多いのは雨季ですので、乾季は全く降らないという状況、乾季の最後の時期にはどのぐらいの地下水があるのかということは一応確認できればいいなと思って、時期的にはもう過ぎちゃっているわけですね。何か資料があればということだと思います。つまり、大体2月、3月、4月ぐらいが一番多分雨が降らないで長い時期ですので、その時期にどのぐらいの地下水量があるのかということが実はかかわってくるかなとは思いますがね。

それと、砒素の場合には逆に、もし砒素が入った水を大量に地下水からくみ上げて、それを冷却に使う最終的に放出したときに、放出したものはどうなっちゃうんだろうかということにはちょっと心配ではありますが、あのガンジス川に流れ込んでいってしまえば薄まるのでいいのかなとも思うんですけども、その辺は一応砒素の濃度ということは注意していただければと思います。

○深澤 地下水の利用事業は、当然乾季において相当水位が下がる可能性もあるということで、その辺は十分念頭に置きながら調査を行います。

砒素の冷却塔から出るかどうかというお話でございますが、先ほどそういうちょっと懸念もございましたので、一応地下水をとってそのまま冷却塔に使うということにはしないで、事前処理をきちんと行って、いわゆる重金属類等沈殿するような格好が基本的には行われるはずで、この辺は岡野のほうが詳しいと思いますけれども、一応現時点ではそんなようなことで、地下水をそのまま冷却にぶち込むようなことは基本的にはしないと思います。

以上でございます。

○村山委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、この部分、いかがでしょうか。

長畑委員。

○長畑委員 地下水の水位の話については先ほども出てきましたので、余り重なりますのもあれですけども、一言だけ言うならば、降水量が多いのは雨季ですので、乾季は全く降らないという状況、乾季の最後の時期にはどのぐらいの地下水があるのかということは一応確認できればいいなと思って、ただ今回の調査では時期的にはもう乾期の最終の時期を過ぎちゃっているわけですね。何か資料があればということだと思います。つまり、大体2月、3月、4月ぐらいが一番多分雨が降らないで長い時期ですので、その時期にどのぐらいの地下水量があるのかということが実はかかわってくるかなとは思いますがね。

それと、砒素の場合については、もし砒素が入った水を大量に地下水からくみ上げて、それを冷却に使って最終的に放出したときに、放出したものはどうなっちゃうんだろうかということとはちょっと心配ではありますが、あのガンジス川に流れ込んでいってしまえば薄まるのでいいのかなとも思うんですけども、その辺は一応砒素の濃度ということは注意していただければと思います。

○深澤 地下水の利用事業は、当然乾季において相当水位が下がる可能性もあるということで、その辺は十分念頭に置きながら調査を行います。

砒素の冷却塔から出るかどうかというお話でございますが、先ほどそういうちょっと懸念もございましたので、一応地下水をとってそのまま冷却塔に使うということにはしないで、事前処理をきちんと行って、いわゆる重金属類等沈殿するような格好が基本的には行われるはずで、この辺は岡野のほうが詳しいと思いますけれども、一応現時点ではそんなようなことで、地下水をそのまま冷却にぶち込むようなことは基本的にはしないと思います。

以上でございます。

○村山委員長 今の点はよろしいですか。

○長畑委員 私も専門ではないので、調べてみます。

○村山委員長 一応、今の時点では、前処理をして利用されるということによろしいですね。

○中村 あと、BWPのデータは40メートルより深い90メートルぐらいのところでは砒素の値は非常に低くて、飲める水にはなっていますので、場合によってはその1つ下の層の水を使うということも考えています。

○村山委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

野村委員、どうぞ。

○野村委員 温暖化ガスの排出量を予測してほしいとお願いしているわけですが、これはJICAのガイドラインの中で地球温暖化が、評価すべき項目として挙げられている。一方で、この発電所が Bangladesh の既存の設備能力の1割ぐらいに相当する新しい発電所である。ということからすると、この温暖化ガスの排出量は無視できないと考えざるを得ないと思う。ただ、これは調査団にというよりはJICAで考えていただく必要があると思いますが、途上国でこうした無視できない温暖化ガスが出るプロジェクトについて、出る量を把握することはできますが、評価することはなかなか難しいと思うんですね。どう評価するのか。私はAだと思うんですが、ではAだというふうに評価した瞬間に「環境影響があるよね、ではそれに対する対策はどうとるの」ということがガイドライン上求められるとすれば、現状では対策のとりようがないですね。評価と対策がとり得ないようなものについてガイドライン上評価を求められているということが、物事を難しくしてしまっていると私は思っています。

現状では途上国に対してガスを削減しろとか、これ以上出すなという議論はできないことは明々白々なわけです。ガイドラインで挙げられているからといって、温暖ガスが出るからこの事業は不適當だという議論は到底できない。ただ、我々にできることは、出るということ把握して、その中で多少苦しい説明ながらも、高性能というか高効率でしょう、石炭よりはましだよ、ひよっとすると Bangladesh では天然ガスの発電所はこれで最後かもしれませんね、次は石炭ですよ、そういうことからすればまだしもいいよね、みたいな説明しかない。

把握しないことにはどうにもならないし、AとすべきなのかBとすべきなのか、ガイドライン上、Aとすると対策が求められる話になってしまうのかどうか。JICAに考えていただかなきゃいけないのかなとは思いますが、そこのところはちょっと苦しいところがあるなと思いつつも、こういう質問をさせていただいていると。

ただ、こういう事業にJICAとして協力しつつ、別のポケットから白熱灯をやめて蛍光灯を促進するようなプロジェクトをやりましょうよとか、そういうアイデアが同時に出てきてもいいんじゃないのかと思うんですね。そこはやっぱり若干排出量が多くなっているという負い目みたいなものの反対として、JICAでそういう温暖化効果ガス削減に貢献できるようなプロジェクトを新たにつくっていく。できれば、行く行くはJICAのプロジェクト全体で出るものと削減するものでゼロだと。JICAのプロジェクトはトータルで見た場合、バングラデシュでは温暖化ガスについてはニュートラルだというような説明ができれば、それは非常にいいことだと思うんですね。

ただ、そのためには出てきているものを把握しないと消す努力ができません。ですから、ガイドラインのあり方もそうですし、JICAの中でどういうプロジェクトフォーメーションしていくのかという中で、頭に置いといていただければいいのかなとは思いますが。

○ 実川 どうもありがとうございました。私のほうから1つコメントがあります。大気汚染について環境影響はAではないかとの意見がございますが、Bにさせてもらえればと思っています。といいますのも、今回採用を検討しているものは天然ガスを使ったコンバインドサイクルという方式なので、石炭を使用した火力発電などと比べるとCO₂の排出量は極めて少ないのが特徴です。もちろんCO₂は少ないながらも当然出てきますので、排出量を把握して、先方バングラ側の実施機関等に対して、これぐらいの量が出て、この発電所からなんらかの温室効果の影響があるということは十分認識してもらい、別途省エネ対策や温暖化緩和策などの導入を先方と議論していきたいと思っております。

よって、比較の問題ですけれども、今回は発電方式をより温室効果ガス排出が少ない発電方式を検討したということで、大気への影響についてはB評価としていただければと思っております。

以上です。

○ 渡辺 今の野村委員のご指摘の関係で、ガイドラインの運用上から見ても、実際には温暖化ガスにつきましては、いわゆる評価というのをしようがない状況ではございまして、そういう意味では排出量を把握しておく、あるいはできるだけ排出量の抑制に努めるというものとは考えられると思うんですけれども、日本の環境影響評価法でも負荷項目のほうに扱われていたと思います。ということで、ほかの例えば大気汚染物質のような項目とは同じように扱えないかなというように思っております。そういう意味では、例えばそういった排出量の把握などを行うというようなものとして扱うということはあっても、じゃあこれがAなのかBなのかと

いうところは、正直言って余り決めようがないということもございませう。そういう意味では、原嶋委員からA評価とすることというふうなコメントはいただいておりますけれども、例えばB評価ということでもよろしいでしょうか。

○村山委員長 今の点、いかがですか。よろしいですか。

今、渡辺さんからもあったように、国内でも絶対量に関してどう評価するかという、非常に難しい話だと私は認識しています。ただ、いろんな幾つかの技術方式がもし選択できるのであれば、その中でできるだけ低いものを選ぶという形は、先ほどもコメントがありましたように、できると思うんですね。そういう意味での評価はできるかなというふうに思いますので。そういう意味で、ガイドラインには余り明確な書き方の想定になってないとは思いますが、実際上はそういうところかなと思います。

コメントの19番で野村委員が書かれている、排出予想値を評価すべきであるという、この評価というのはどう把握をして、さらに判断するという、そういう意味合いでしょうか。

○野村委員 ちょっと意地悪的にそういうコメントをしたんですが、先ほど言いましたように、評価は難しいと言わざるを得ないと思います。

○村山委員長 一応、そういう意味になるということですね。

それでは、石田委員、お願いします。

○石田委員 私、質問していなかったんですが、ちょっと確認だけしたくて。大気に排出物が出る時の排出シミュレーションはおやりになられるんですか、事前に。

○深澤 一応やることにしております。

○石田委員 それはどういうモデルを使われるんですか、ちなみに。もしよろしかったら聞かせてください。

○深澤 よくやるのはガウス型のプルーム・パフモデルみたいな形で。モデル名はいっぱいありますが。EPAでいうとISCST3だとか、そういう形で。日本だとメトリスというものもそれに近い経済産業省のモデルがありますし、いわゆる窒素酸化物総量規制マニュアルに含まれているものも、同様のシミュレーション方法です。若干、煙突から出た後、どういう高さになるだとかというのはいろんな式がございませうが、基本的には発電所で用いられているものについてはほぼ同じようなものが使われておりますので、それを流用してやることにしております。

○石田委員 なぜそれをわざわざ聞くかということ、国内で大気排出シミュレーションをずっとやってこられている方が何人かおられるわけですが、その方にご相談したら、こういう

回答が返ってきたんです。国内で行われている方法は危ない方法が非常に多いと。だから、広く流通している、どこかの省が推しているというだけでは、妥当な方法かの判断はできないと。だから、彼が言ったのは、「石田君はここに首を突っ込まないほうがいいよ」と言ったんです。私もわかりません。ですから、もしどういふシミュレーションを使われるかは私は専門的には全くわかりませんが、そこら辺はきちんと妥当性について説明できるような方法をお使いになっていただきたいなという。ですから、マジョリティーだからとか、そういうのではちょっとまずいんじゃないかなという、そういう印象です。

○深澤 多分その方がおっしゃられたのは、例えば昔、日本でボサンケ・サットンと呼ばれる、30年か40年前の規制に使われたようなモデルがいまだに使われているような事例があるとか、そういうことも勘案してそういうご意見をなさったんだと思いますが、基本的にはいろんなことを想定して今はやるつもりでおります。風速がある一定になった場合でも、その風速の数値自体をいろんな数値を使ってやると。それから、いろんな定常時の条件じゃなくて、上にトラップするような、大気層をトラップするような気象条件も考慮した予測も行うだとか、それから周辺の建物についても煙突から出たものが拡散に影響する場合がありますので、そういう二重、三重のことを想定してやるつもりでおりますので。その辺については単純に1つの方法でこれが使われているからというだけではなくて、そういうこともきちんと勘案してやるつもりではおりますので、それについてはまた出た結果をもとに皆さんにご議論を願えればと思います。

○石田委員 よろしくお願ひします。

○村山委員長 それでは、よろしいでしょうか。

○村瀬 すみません。事務局の村瀬です。1点確認させてください。原嶋委員からのコメント、18番のところの後半の部分で、吸収源の増減などについての影響を予測することをコメントされている一方で、調査団のほうからは、こういった予測を想定していませんという対応が出ております。原嶋委員、こちらについてはこのまま残しておくほうがよろしいでしょうか、それともどのような対応にしたらよろしいでしょうか。

○原嶋委員 特に森林伐採とかはないわけですね。割愛していただいて結構です。

○村山委員長 以上でよろしいですか。

それでは、残りの部分ですね、23番から最後までお願いいたします。

○深澤 では、ご説明いたします。

23番目、いわゆる住民移転の話で、前回ご説明したとおり、雨季には別の場所に移るかもし

れないというような情報をお入れしまして、当然この辺については、もうすぐ現地調査を実施して、住民に聞き取り調査、アンケート調査等を実施することにしております。もし雨季になくなるようであれば、その移動先も確認しながら、きちんと追加調査を行うということを今考えております。

24番目はどちらかというと住民移転計画をつくった後、移転後のモニタリングについて、ほかの調査も含めて効率的なことをしてくださいということで、これについては今後どういうモニタリング計画をするかということの詳細に詰めながら、効率及び効果的な方法をとることに考えております。

25番目、この辺も現地のNGOを使った調査等、住民の実態をよく把握できるようにということで、調査に当たって現地コンサルタントを今活用することにしておりますが、この辺についても十分留意して行うことしております。

それから、26番と27番目のステークホルダー協議についてです。今回、ステークホルダー協議、第1回目は、いわゆるステークホルダーの中の住民については今回入っておりません。先ほどスケジュールで説明したとおり、第3回の現地調査からになります。現実問題、なるべく早くから地元住民の意見をいろいろ聞き取るということで、実際的には今回、社会環境調査というアンケートなり聞き取りというものを乾季を対象として調査を行いますので、プロジェクトへの説明、簡単な説明になりますが、それに対する意見等も把握することにしております。今の段階で計画がまだまだ固まっていない段階というか、素案にもまだなっていない状況なので、地元住民の方に説明する場合、案もまだ決まっていない、方式も決まってない、地点も決まっていないということで、なかなか説明が難しい状況もございますので、ある程度のその辺のことがわかった段階でご説明したほうがよりわかりやすいと考えております。

次の27番ですが、これは識字率の問題。これは非常に難しい問題で、確かに開催通知とか議事録、いわゆる紙で、ペーパーで見れる方はわかるんですが、それ以外の人はどうするのかということで、できるだけ開催通知ぐらいは口頭なりその集落の代表者、だれか文字のわかる方にご説明して皆さんに伝達するだとか、その辺のことをなるべく伝達する方法をこれから工夫いたします。現時点でも、現地調査でもなるべくその辺は考慮するようにということで、口頭でのアンケート等、文字がわからない方々への対応についても配慮しております。今後とも、その辺については十分考慮しながらやっていきたいと思っております。逆に言うと、何か非常に有効な方法があれば、逆に教えていただきたいというところでございます。

○岡野 28番の既設発電所の取り扱いにつきましてでございますけれども、隣接する既設発電所の今後の稼動状況によって、新設発電所の建設・稼動による環境影響レベルが左右されるんじゃないかと。ついては、既設発電所の将来の稼動状況等を十分に把握して、新設発電所と既設発電所の総合的な環境評価を行う必要があるのではないかというコメントがございますので、それに対しまして調査団としましては、既設発電所の今後の取り扱い、稼動状況とかにつきましては、カウンターパートのBPDP、バングラデシュ、電力開発庁と確認、協議いたしまして、運転時期が新設発電所と既設が重なる場合等につきましては、既設と新設の累積的影響というのは、総合的な環境影響について検討をしていきたいと思っております。また、既設発電所が撤去される場合につきましては、撤去工事によりまして発生します廃材等の発生量を把握しまして、その処理や工事に当たっての必要な対策や環境影響評価を行いたいと考えております。

○実川 最後に、北西部火力発電所会社との経営支援等の関連で環境社会配慮と経営支援の関係はどうなっているのかというご質問に対してお答えいたします。

まず、冒頭で申し上げたエネルギー省が作成した電力開発マスタープランにおいて電気事業の効率化をめざすことを謳っております。それを受けて今回、効率的電気事業体設立・運営を支援すべく経営支援を行う予定ですが、環境社会配慮調査との直接的な関連というのは特にありません。ただ、ご指摘のとおり、過去、発電所の運営上の問題で、周辺環境に影響があったというのはこちらも把握しております。

親会社であるBPDBから分社という形で設立された北西部発電会社は、昨年8月ようやく会社の定款ができて、ちょうど今役員の任命が終えようとしている段階で、会社としてはまだスタートしたばかりの状態です。今回、JICAの経営支援を通じて、財務、労務、人事といったビジネスプランを作成して電気事業の効率的な経営につなげていくんですが、ご指摘のあったとおり、環境管理計画や安全管理なども重要な経営指標の一つとしてとらえて、今回のビジネスプラン作成に当たってはそのような要素も提案していきたいと思っております。

○村山委員長 それでは、最後の部分ですね、23番以降に関していかがでしょうか。

石田委員、どうぞ。

○石田委員 今言っていた29番ですが、役員の任命が終わったところなので、ようやくスタートすると、だから逆に言えばすごくいいチャンスというふうにとらえてよろしいですか。

○実川 はい。先方も広くアイデアを求めている段階だと思いますので、いいタイミングだと思います。

○石田委員 わかりました。

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

原嶋委員。

○原嶋委員 住民移転の補償主体はどこになるんですか。手続主体といいますかね。

○深澤 我々調査団ではなく、いわゆる向こうのB P D Pが補償主体になるかと思われま

○原嶋委員 それは先方でもいろんな機関が今調整されていますよね。多分、その国の機関とか地方の機関とか、あるいは発電所の会社とか、そこで実際にはどういうふうになるのですか。

○深澤 まだその辺は最終確認は全然しておりません、その段階ではありませんので。会社になるのか、いわゆるお役所になるのか、その辺は今後だと思います。

○原嶋委員 それはファイナルレポートの段階ではある程度筋道は説明できるようになるんですか。

○深澤 この調査の最後のときには大丈夫かと思われま

○原嶋委員 それは当然住民の方にご説明するということですね。

○深澤 そうということになるかと思いま

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

長谷川委員。

○長谷川委員 27番、私コメントさせてもらいました。難しいと思います、これ。何かアイデアはないかということなんですけれども、必ずその地域地域にはこういった識字率の低さを認識してこの地ならではの方法があるかと思うんですけれども、もちろんその辺は調査団はわかっていると思うんですが、現地でどういうやり方をとっているかというのを十分把握されて、それを見習ったらよろしいかというふうな気もします。

以上です。

○深澤 わかりました。そのように対処いたします。

○村山委員長 そのほかいかがでしょうか。

石田委員、どうぞ。

○石田委員 すみません。今さらちょっとぼけた質問になるかもしれないので、すみませんけれども、第3回目にステークホルダーミーティングで彼らと協議する内容というのは、住民移転についてだけですか。代替案についても。

○深澤 環境影響評価（E I A）についても行いま

○石田委員 発電方式の代替案についてもお話をされる。

○深澤 そうですね。代替案をどういうふうにかこれを決めたのかと。それ、今計画しているかと、そういう話も当然出てくるかと思ひます。

○石田委員 ただ、先ほど来お話に出ているように、伝達方法だとか識字率の問題が難しいということであれば、社会環境調査はこれからやられて、今実際にやろうとされているのであれば、その中の聞き取り調査なりで発電所ができるときのインパクトだとか、そういうことはできる限り聞くことはできないのでしょうか。彼らは想像しがたいとは思ひますけれども。ということなんでしょうか。よくわかんないんですが。

社会環境調査のほうでは現状調査であつて、これからできるであろうものに対するインパクトだとか、あとは住民移転に関することについての聞き取り項目というのはどうやら含まれていない。私は前回いただいた環境社会配慮調査計画書をもう一度見ています。それによると、発電方式に対する代替案に関する彼らがどう思っているかということの聞き取りだとか、あとは、繰り返しになりますけれども、移転に関することについての聞き取り、社会の感想を聞くというような、対話がそこに含まれないのはちょっともったいないなという気がして。ただ、含まれてないと多分意図があると思うので、どういうことなのかちょっともしご方針があればお聞かせ願ひたい。必要があれば入れていただければいいと思うんですが。

○中村 それは入れて、住民からの意見は聞くことを考えております。

○石田委員 じゃあ、社会環境調査の中に住民移転に関することや代替案に関する、どういう方式、こういう発電所ができたときのインパクトなりについては多少なりとも聞き取りされる。

○中村 意見は聞きますが、発電所の施設について細かいことを話ししても、理解してもらうのはなかなか難しいのではないかと思ひます。彼らがその発電所、プロジェクトに対してどんな希望を持っているとか、どういう希望があるかは聞きますけれども、今までのちょっとした例でも、職が欲しいとか、ちょっと違つた方向になっていきます。でも、希望や意見は聞く方針ではあります。あと、大きく分けて、発電所に対していいイメージを持っているか、悪いイメージを持っているかというのでも聞きます。ただ、冷却方式まで説明しても理解していただけるかは不明ですが、当然説明はいたします。しかし、どの冷却方式がいいというような意見はなかなか難しいとは思ひます。住民からの意見は聞く方向で今はセッティングはしています。

○石田委員 わかりました。蒸し返しするつもりは全くないんですが、第3回目の調査の一番最後の段階になっているんなことを説明されたときに、彼らがそれらがやってくることに對するプラスのインパクトもマイナスのインパクトもある程度は理解できるわけですよ。その段階で非常に強烈な意見が出てきたり、計画の根幹に影響を及ぼすような意見が出たときには、

エスケープハッチというんですか、計画にもう一度戻ってやれるような時間というのは恐らくないですよ。もうそこは詰めの段階、いわゆる説明の段階なわけで、多分、意見聴取じゃないと思うんですよ。要するに、ご説明する段階だと思うんです。という意味で、ある程度前倒しで何かできることはないかなと思ったから、今ちょっとそういう意見を述べさせていただきました。もし、そういうことが可能であれば、どこかに含めていただけますか。

○中村 はい。

○村山委員長 何かコメントありますか。

石田委員、今の点、委員のコメント集にはないような気がしますので、もし必要があれば追加をしていただければと思います。

○石田委員 わかりました。

○村山委員長 それでは、全体を通じて何かご意見、コメント等がありましたら、お願いいたします。

田中委員、どうぞ。

○田中委員 調査項目の評価と、環境影響評価と調査の関係で改めて確認で伺いたいんですが、ここにいわゆる環境社会配慮調査ということで、現況ですね。先ほどお話がありました、社会環境であるとか自然環境あるいは公害対策という項目が設定されていますが、これは基本的にはスコーピングでAもしくはBを選んだ項目を中心に抽出されているのでしょうか。つまり、どういう関連で項目を出しているのか。もっと言えば、Cと評価された項目でも調査が必要な項目があり、むしろCの項目も行うべきではないかというふうに思うんです。先ほどの例えば地下水の例なんかもその一つなんですけれども、この環境社会配慮調査計画書というのがこれがどういう位置づけで項目の選定が行われたか、その考え方を聞かせていただけますか。

○深澤 基本的には、この環境社会配慮調査計画、例えば公害対策調査については、影響がAのものあるいはAの可能性があるからAとつけたものについては現地調査をやりますというスタンスです。自然環境調査も、魚等、河川生物についても温排水の影響が想定されるから調査をやりましょうということでございますね。陸上植物・動物、大きな影響はないですが、これについてはCという評価だけれども、念のため調査をするという形にしてあります。社会環境調査は、基本的には住民移転という大きな問題がありますので、それも含めて経済的な影響、生活への影響がありますので、基本的には調査をします。基本的にはAとBが中心で、参考としてC、先ほど言った地下水みたいなものについても、把握できるものについては調査をします。ただ、現地調査まで全部含めてやるとなるとなかなか難しい面もございますので、今のと

ころこういう計画で何とか把握できるのではないかとということで計画しました。

○田中委員 そうしますと、特にCの項目の扱いが、現時点では影響の程度が不明である。アンウンだけれども、確かにエグザミネーション・イズ・ニーデッドと書いてあって、基本的にはCも程度の状況をよりクリアにするために今後何らかの形で、これは現地調査をするのか、資料調査をするのか、わからないけれども、明らかにしていく必要があると思うんです。そうすると、今のお考えでは、どうもCの評価項目は選択的に選ぶというようなお話ですが、ではCを選ぶ選択の基準は何なのか、こういうところを調査をするということを何か明記、したほうがいいのではないかと思うんです。現時点で、Cの項目についてどういう考えでどの調査を行うのか。今回、例えば地下水のようなものは私たちが問題提起をして、あるいは温暖化ガスの排出もそうですが、問題提起した中で、じゃあこれは調査しましょうという、クリアになってきたと思うんですが、もう一度このCの項目についてはそういう視点で調査を行う場合の調査実施の基準なりあるいは手法ですね、そこを明確にしたらどうかというふうに思います。これは先ほど委員長もおっしゃられたようなことだと思うんです。

○村山委員長 よろしいでしょうか。審査会として答申を出す段階で、そのあたりを追加していただいたほうが多分調査団もやりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、よろしいですか。

長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員 6番のコメントにお答えいただいてありがとうございました。今の田中委員の話も若干かかわるんですけども、A、B、Cどうするかという話もありますが、前回説明会のときに幾つか代替案があって、それは余り整理されない形でA、B、Cというふうな印をつけてこられたものですから、そこを代替案ごとに整理してやってはどうかというふうなことがこれ私のコメントなんですね。対応のほうで、I E Eレベルでやりましょうというふうなお答えをいただいているので、流れとしてはこういうふうに理解してよろしいんですかね。改めてこのスコーピングというかI E Eレベル的なものを代替案ごとになさって、その結果がいわゆるスコーピング結果になると思うんですけども、そこで新たに抽出、代替案のどれがされていくかというのは出てくるんでしょう。選んだものでA、B、Cとついてきますから、そこでAなりBなりついたものを本格のE I Aでやっていくと。こういうふうな理解をさせてもらってよろしいでしょうかね。

○岡野 方法はおっしゃるとおりですけども、E I Aにつきましては、選択されたA案というか、一番最適案についてやる計画をしております。

○村山委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。大体よろしいですか。事務局からは。

○村瀬 すみません。事務局からですが、今後のスケジュールをお話する前に1点だけ確認させてください。コメント26番の原嶋委員のコメントですが、こちらについて、第1回目のステークホルダー協議についての問題点のご指摘ですが……

○原嶋委員 割愛でいいです。

○村瀬 割愛でよろしいですか。わかりました。

ではスケジュールについて説明させていただいてよろしいでしょうか。

本日ご議論いただいた点を踏まえまして、追加でいくつか委員の方からコメントが出されるかと思えます。追加で出していただける方についてはできるだけ早く、できれば明日か明後日くらいまでにいただくと助かります。遅れる場合にはご連絡いただければと思います。追加のコメントをいただきまして、また今日のご議論を踏まえた形でこちらで答申案をつくりまして、1週間後を目処に皆さんにご確認のメールを出させていただきます。そして、メールのやり取りで修正させていただくような形をとりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○村山委員長 それでは、ほかにいかがでしょうか。

もしないようでしたら、第1議題はこれで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、第1議題についてはこれで終わらせていただきます。

続きまして、第2議題、19年度の報告ということになります。

案を事務局のほうで作っていただいておりますので、ご紹介をお願いいたします。

○渡辺 それでは、19年度の報告ということで、審査会関係の報告とそれ以外の面の報告をあわせて資料説明させていただきます。

議題の載っている資料の1-3というのが右上にございますので、こちらの資料をごらんください。

審査会の年次報告の案がまずございます。基本的には、記録的なものだけ載っておりますけれども、1番で運営と委員ということで、審査会の開催とそれから委員について記載しております。それから、2番目に個別案件の審査ということで、諮問・答申を行った案件と報告を行った案件を記載しております。すみません、2番の個別案件の審査の下に、「具体的な審

査を行った案件は次に示す」の後に「7件」となっておりますけれども、これは「20件」の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。延べ件数を20件として挙げておりまして、表の中に諮問・答申を行った案件、それから1ページの下のほうから4行目になりますけれども、報告を行った案件をそれぞれ掲載しております。それから、次のページにまいりまして、3番に事前評価調査結果の報告を行った案件を記載しております。それから、4番に要請確認段階の 카테고리Aのコメント案の協議・報告を行った案件を記載しております。

それから、次にまいりまして、審査会の開催状況を3ページ目に記載しております。

それから、次の次のページにまいりまして、委員名簿を5ページ目に記載しております。

以上が審査会の報告でございまして、それから次、資料の1-4にまいりまして、審査会以外の部分につきまして、環境社会配慮がどのように行われているかという報告でございまして、

まず、採択後の案件の審査でございまして、内部審査をこのように行っているということで、カテゴリAとカテゴリBの案件につきましては、ガイドラインに基づく審査を行っておりますけれども、開発調査の場合の本格調査の場合ですと、スコーピング段階と中間段階、報告書のドラフト段階につきまして、担当部署が作成した資料を私ども環境社会配慮審査チームで審査を行うという格好で内部審査を行っております。

実際の審査対象案件の数をここに記載しておりまして、開発調査、無償資金協力、技術協力で合計しますと158件でございます。開発調査と無償資金協力が主でございますので、ご参考までにセクター別にどんなものがあるかというのをお示ししておりますけれども、ごらんいただければわかりますように、運輸交通、都市開発、それから水資源と、こういった案件の数が多くなっております。

それから、1番はこれは採択された案件でございまして、2番に要請段階の案件について記載をしておりまして、カテゴリ分類を行っております、本年度の案件のために要請をとっておりますけれども、これについて700件ほどカテゴリ分類を行っております。

次のページにまいりまして、情報公開でございまして、JICAのホームページの中で情報公開を行っております、新しく追加した案件では、国際約束の案件リスト、それからガイドラインの運用実態の確認報告というものを掲載しております。

それから、4番目に実施能力の強化ということで、1つは職員を対象とした研修、それからJICA専門家の長期専門家につきましては、派遣前に研修を行っておりますけれども、そこでの講義、それからコンサルタントへのブリーフィングなどを行っております。それから、あとJICAで途上国の政府機関向けに研修コースを行っておりますけれども、3コースを実施

しております。

それから、5番目に異議申立でございますけれども、19年度は異議申立の受領はございませんでした。

それから、最後になりますけれども、本年10月にJBICの海外経済協力部門との統合が予定されておまして、ことしの2月からになりますけれども、新JICAの環境社会配慮ガイドラインの検討のための有識者委員会を開催しております。

3ページ目にまいりまして、最後になりますけれども、1つは、ガイドラインを適用した案件がほとんどになっておまして、ガイドラインに基づいた手続が行われるようになっております。ただし、内部審査を行っているところからございますと、内部審査でこれで何もコメントしなくても大丈夫というものは限られておまして、やはり記載の追加・修正等を求めるような事例がかなりあるという状況でございます。それから、研修やそれから資料の提供などによりまして、実施能力の強化、それから円滑な運用を支援、サポートするというのをやっておまして、こういったものを通じまして運用の経験の蓄積ですとか能力強化を継続したいというふうに考えております。

以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。1-3、1-4に関するご説明をいただきました。

ご質問、コメント等あるいはご意見ありますでしょうか。

藤倉委員、どうぞ。

○藤倉委員 すみません。JBICとの統合でガイドラインの統合なんだと思うんですけれども、JICAのガイドラインも前にちょっとそういう議論があったと思うんですけれども、要するに文面からはっきり読み取れない項目があるわけですね。過去の担当者に聞かなきゃわからないだとか、議事録をひっくり返してみなきゃわからないというようなのはやっぱりこれはまずいので、これをつくるときにはぜひ法務担当といえますか、法律面、そういう規則をそれだけでわかるような形にガイドラインをつくっていただきたいとぜひお願いいたします。

○渡辺 承知いたしました。

○村山委員長 石田委員。

○石田委員 委員をやって1年半ぐらいですが、それで平成19年度も無事終わって、異議申立もなかったということはハッピーエンディングだと思いますけれども、最近ちょっと考えているのは、ちょっとこの報告のまとめから離れてしまいますけれども、委員と関係者だけだから私の考えをちょっと述べておきたいなと思ったんですけれども。

フレームワークとクオリティーアシュアランスという考え方がもしあるとすると、我々委員はこれからやろうとしている調査、またはやった調査に対して、フレームがどうだったかということはコメントできるんです。ところが、例えば先ほどの大気汚染のシミュレーションの話に関して言えば、あれは例えばどの大気汚染のシミュレーションモデルを使うかによって結果は違ってくるので、だから経産省が推していますとあって、マジョリティーが使っていますということでは合格レベルに達しない話なんですね。でも、それを我々はだれかそれをやっている人がいないと判断ができない。ということで、クオリティーアシュアランスの方法についてはもう少し考えたほうがいいんじゃないかなという気はしています。委員がそれぞれもちろんご専門もあるんですけども、ただわからないものについてはどなたか適切な方に来ていただくような場があれば、よりクオリティーアシュアランスが確保できるかなという印象を割と最近持っていました。

それと、あともう一つついでに言ってしまうえば、例えばこれだけステークホルダー協議だとか公聴会だとかあと参加型でワークショップをやるという言葉が一般化してくると、一般化にはそれぞれ皆さん個別のコンサルタントだとか調査団も対応できると思うんですけども、対応しているということは、必要だけれども十分かと言われると、それは十分は我々は読めないんですね。それは例えば十分であろうとすれば、我々委員をそのやっているところに立ち合わせていただければ、十分かどうかの判断はできます。だから、そういう方向も——何も自分が行きたいからとか言っているんじゃないくて、この委員会の限界性について最近強く感じるんです。そこをもう少し何かよりベターなものにするために、せっかくこれだけ時間をかけてチェックするわけですから、フレームワークしかチェックできないのは僕はちょっと残念だなという気が最近していますので、そこを何か担保できるようなことを考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○村山委員長 野村委員、どうぞ。

○野村委員 今のご意見に関連してなんですが、先ほど藤倉委員からあった、新JICAができることに伴って新ガイドラインができて、その中でこの審査会をどう位置づけるのかという問題も出てくると思うんですが、確かに石田委員がおっしゃられたように、ここで議論しても諮問は出るんだけど、じゃあ次のステップあるいは結果のクオリティーのところまで審査会として確保するのが難しい。その確保をしたほうがいいんじゃないかという立場と、いや、そこまでは審査会として無理じゃないの、審査会としてはどこまでを見ておくべきなのか。

きょうの報告の中で、要請からガイドラインが適用される案件がほとんどになりましたということですが、要請、事前調査の段階から始まると、多分、委員の任期の2年の間にファイナルレポートは出てこない。ですから、委員の寿命の関係から最後をみとることはできない。みとることができない案件がほとんどになる。そういう意味での限界性もあるということを考えてつつ、この審査会の位置づけだとか機能だとかを、新ガイドラインをつくるときに議論していただいたほうがいい。

○村山委員長 平山委員、どうぞ。

○平山委員 同様の感想を持っております。私は1期、2期と委員をしておりますが、1期の終わり頃にかなりきついことを申し上げた記憶があります。要するに、この審査会の位置づけ、審査委員の発言の位置づけ、もっと言えばそれらの責任ということですが、出された答申に関する責任の所在はどうなっているのか。ここでの議論の責任は一体JICAがとるのか、審査会がとるのか。この議論は2期のときにも時々繰り返されておまして、委員の中には、自分たちは現場さえ見ていないのだから、最終的な責任はとりようがないという言い方を明確にされた方もおられます。今の石田委員のおっしゃり方も、非常に上品な表現だと思うのですが、フレームワークにしか責任が持てませんという言い方で同じことを言っておられるように思うのです。

そうすると、心配になるのは、では問題が起こったときだれがその責任をとるのかということです。もっと言えば、JICAにはその場合責任をとる用意があるのだろうかということです。1期の終わりにJICAの方から、組織の変更があり、事務局の定員が1人削減されましたという報告がありました。そのとき、JICAでは何か起きた場合自分で責任をとるつもりで体制を整えてはおられないように感じられたのです。そうすると、最後は我々の方に来るのかなと思わざるを得ません。しかし、審査会では、これは何人かの委員がおっしゃっているように、現場は見ていない、審査会で提示されるデータも十分ではない、これでは責任のとりようがない。最後にこちらに尻をもって来られては困るのですが、それにもかかわらず、1期のとき実際にJICAの方からそのような困る発言があったのです。私、そのとき非常に危機意識を持ちました。ですからそれ以来、意見を言うときには、普通はこんなにギリギリした意見を言うことはないのですが、どちらかという、またあいつかという感じのきつい意見を言うようにしました。何かあったとき大変だからという、こちらにしてみれば非常に追い込まれた感じで発言せざるを得なかったということです。これはJICAにとってもいいことではないと思っているのです。

この間、データをきちんと出す、作成者や必要事項をJICAが全部きちんと整理して審査会に出した上で議論をする必要があるということを申し上げましたが、そのことにも関係があるのです。石田委員の意見にまとめられているような上品な言い方で済めばよろしいのですが、法的な責任などという話になった場合、一体どういうことになるのかということはいさしJICAのほうでも腰を据えて考えていただきたいのです。

先ほど藤倉委員からも意見が出ましたが、新しいガイドラインをつくるときに、一連の手続きにおけるこの審査会の位置づけ、委員の発言の位置づけ、そしてJICAの位置づけが、それなりにわかるように法律面でも整理しておいていただきたいというのが、2期を通じてずっと感じてきていたことです。

○村山委員長 はい、ありがとうございました。

きょうはちょっと時間が余りないので、もう少しこのあたりは私も議論させていただきたいところなんです、その他のところでお話をちょっとしてみようと思っていたんですけども、我々の任期もそろそろ先が見えてきて、第1期のときは一番最後にまとめというのを出して、これは委員の方々にそれぞれご経験、委員をやってみてお感じになったことをまとめていただいたというものですけれども、第2期に関しても、もしそれぞれ委員の方々、お感じになったことがあれば、そういった書類をまとめてはどうかというふうに思っています。これはどういう方向性があるかということでは全然ありませんので、各委員の方々のご意見をまとめるという程度のもので、皆さん続けられる方もいらっしゃる、そうじゃない方も多分いて、それなりに変更があると思いますので、そういう意味では今期の経験を生かせるものは生かして、新しくすべきところはするということで、そういった書類を何かまとめてはどうかと思っています。まだこれは時間がありますので、そのうちまたご相談したいと思います。

○野村委員 委員長のご意見は全くそのとおりでありますが、ただ1点、私は時間がないと思っています。新JICAのガイドラインをいつまでにつくるつもりなのかというのがわかりませんが、もし10月の新JICA設立までにガイドラインを新しくしておくということであるとすると、この審査会についての性格づけだとか位置づけだとかというものを新ガイドラインの中で見直すべきだ、あるいは少し整理をし直すべきだというのであれば、

今意見を言っておかないと、新ガイドラインの改訂の作業に反映できないと思うんですね。ですから、我々の任期が終わるところで2年の経験をというよりは、できるだけ早い段階で、平山先生を初めそれぞれ委員によって感じ方が違うところがあると思いますが、それでも委員はこう思っているというところを新ガイドラインの改訂作業にインプットしておかないと、間に

合わないというふうに私は思うんです。

○村山委員長 というようなご意見ですが。

○原嶋委員 改訂作業にこの中のどなたかが関与されている方はいらっしゃいますか。

○渡辺 新ガイドラインにつきましては、有識者委員会というのをつくってございまして、審査会の委員で有識者委員会のほうの委員になっておられる方はおられません。

それから、あと統合が10月ということがございますので、新ガイドラインを10月までにつくりたいとは思っておりますけれども、実際に有識者委員会を既に進めてございまして、さまざまな意見をいただきながら進めておるところでもございますので、スケジュール的に何が何でも10月ということでもないというように思っております。

○村山委員長 はい、どうぞ。

○長谷川委員 有識者の方がいて——私、有識者にけちつけるつもりはありませんけれども、実際、こういう審査会なりで現実に審査をして、ガイドラインを使って、いろんなことがわかってきて、それが新しいものにはどうするかというのが運びですよ。同じような実は懸念がありまして、我々こういった、先ほど石田委員がおっしゃったように、現場に行っていない中でいろいろと言うわけですね。それもあるし、私自身は今あるガイドラインについてかなり現実離れしたり浮世離れしたところがあったりして、実際にコンサルタントの方とかあるいは現場にいるJICAの方とか、それから向こうの政府機関の方で、いろいろと今のガイドラインについて感じておられたり、これはというところがたくさんあると思うんですね。今回、研修もガイドラインを対象にして、これはJICAの職員さんであったり、それから向こうから来られる集団研修であったり、そういうところからもいろいろと出てくると思うんですけれども。もちろん我々が、村山委員長がおっしゃったように、何らかの意見をそういう形で出すのもいいんですが、現場で使っておられる、こういった本当にやっておられる方から何か吸い上げるというふうなことはルートがあるんですか、今回統合をやるときに。

○渡辺 今回プロセスとしましては、1つは、先ほど情報公開のところでもご紹介しましたけれども、現行ガイドラインで運用をどういうふうに行っているかという点を調べてございまして、これはJICAの中で、60件ほど案件の報告書から拾い上げて、こういう運用を行っているということ、それからそのときにあわせて、JICAの内部からですけれども、いろいろコメントをとりつけています。それは、運用実態そのものにつきましては、運用実態の確認報告ということで既にホームページにも載せてございまして、それから、そういうものから出てきた課題については有識者委員会のほうで議論をしていくということで考えております。

○村山委員長 よろしいですか。

それでは、この議論については時間がかかりそうな気もしますが、野村委員がおっしゃるように、早くできればそれにこしたことはないと思いますので、次回以降、少しどういう形でまとめるかですね。早くといっても、なかなかまとめるのには結構時間がかかると思うんですけども、とにかく、そういったまとめみたいなのをつくっていくということで、一応ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。またこの点については次回以降、議論をさせていただきたいと思います。

それから、1-3については形式上は委員長がまとめるということになっていますので、必要に応じてちょっとコメントを加えたいと思う点もあります。もし、委員の方のほうで19年度に限って何かコメントすべき点があればお出しをいただいて、次回に19年度報告についてはまとめるという方向にしたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

なければ、第3議題のほうに移りたいと思います。

第3議題は、要請段階のカテゴリーA案件コメント案ということです。事務局からご説明をお願いいたします。

○渡辺 それでは、資料1-5をごらんください。3件続けてご説明させていただきます。

まず、1番目に、インドネシア国東ジャカルタ工業地帯鉄道システム改善調査という開発調査のFS調査でございます。

事業概要をごらんいただきますと、この対象地域につきまして、輸送実態の把握、それから輸送力増強策の基礎的検討、それから事業実施モデルということで最適案、代替案の策定とフェジビリティースタディーを行うという調査でございまして、実際には首都ジャカルタからさらにブカシ、チカラン、カラワンに至る部分が調査予定地というふうにされてございまして、鉄道の新線建設計画というものでございますので、自然環境、生態系、住民生活に重大な影響を与える可能性があるというように考えてございまして、環境社会配慮のコメントしましては、計画の中に新線建設が含まれており、住民移転、土地利用、生態系等の重大な影響が考えられるというふうにしております。情報公開は終了してございまして、特にコメントはございませんでした。

それから、1ページ飛びまして、2点目がパラオ国ガラスマウ州商業港開発調査という開発調査でございます。

事業概要としましては、バベルダオウブ島の新商業港開設についての計画策定を目標として

おります。これはガラスマウ州というところはバベルダオウブ島の北西部に位置しております。この環境影響としましては、商業港建設に伴いまして、水質、自然環境への影響、土地利用、漁業権等への重大な影響が考えられるということで、環境社会のコメントとしましては、新規の商業港に関する開発調査を行う案件であり、埋め立て、土地利用、水質、生態系、文化財等への重大な影響が考えられるというようにしております。これもホームページに公開を終了しております、コメントはございませんでした。

それから、3件目がマダガスカル国トアマシナ港拡張計画フィージビリティ調査という開発調査でございます、港の拡張計画に係るFS調査でございます。

事業概要としましては、トアマシナ港の機能拡充に係る技術的・経済的に実現可能な計画の策定ということで、計画には既存の港の拡張と防波堤の延長が含まれております。トアマシナ自体は首都のアンタナナリボから北東220キロメートルのところでございます。予想される影響としましては、リーフ内の埋め立てに伴うサンゴ礁への影響、それから防波堤延伸に伴う港内の水質悪化、海岸侵食、それから周辺住民の漁業、地域経済への影響などが考えられております。環境社会のコメントとしましては、主要港の新規埠頭、防波堤、コンテナターミナル等の建設を行うためのフィージビリティ調査を行う案件であり、水質汚染や生物生態系等、重大な影響が考えられるというものでございます。情報公開は終了しております、コメントはございませんでした。

資料は以上でございます。

○村山委員長 ありがとうございます。

今のご説明に関して何かご質問、ご意見はありますか。

原嶋委員。

○原嶋委員 インドネシアの東ジャカルタは、70キロで終わりの鉄道なんですか。それとも、そのあとずっとスラバヤとかあっちのほうにつながって、ほかのドナーが管理していることはないのですか。

○渡辺 これは一応調査予定地ということですので、調査しないとわからないところがございますけれども、要請としましてはこのカラワンまでを予定地として要請が出ております。

○村山委員長 ほかはいかがでしょうか。

野村委員。

○野村委員 今日いただいている表紙の一番下の注で、4月より事務局の組織名が変わりました。審査室準備室環境社会配慮審査第一課ということで、室が2つ重なっていて、何か持って

回った言い方ですが、これはどういうことなんでしょうか。

○村山委員長 これは最初にご説明いただいたほうがよかったですね。

○渡辺 実は最後にお話ししようかと思っておったんですけども、私ども事務局が、10月から新JICAになるということで、それに備えまして組織の体制を4月から、10月からに備えた体制にするということにしております。したがって、実際には10月から審査室になるという予定だということで、審査室準備室というものが4月からでき上がっております。実際には、いわゆる審査関係の部署として環境社会配慮の審査を行う部署とそれから信用力審査を行う部署を合わせまして、審査室というのが部と同じようなレベルの部署としてできるということで、環境社会配慮関係につきましては、環境社会配慮審査一課と二課ができる予定になっておりまして、実質、今のところは人がおりませんので、とりあえず一課ということで何かあればご連絡をいただければというように考えております。

○村山委員長 ということでございます。

第3議題についてはよろしいでしょうか。

それでは、今後の予定をご説明お願いいたします。

○渡辺 第2回でございますけれども、6月9日の15時からを予定しておりまして、ザンビア国複合的経済特区マスタープラン調査についての答申案協議を予定しております。

○村山委員長 第2回ということで、6月9日ということですね。

○野村委員 これってザンビアのですか、大体。

○渡辺 この後に実は説明会がございます。

○村山委員長 よろしいでしょうか。

それでは、その他ということですが、何か委員の方からございますでしょうか。

藤崎委員が東北大学に移られたんですけども、きょう仙台からご参加されていて、ごあいさつをしていただく前に退室されたようなので、次回ちょっとごあいさつをいただければと思っています。

それでは、ないようでしたら、きょうの審査会はこれで終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。